

# 広岡よしき通信



「夢・笑顔・元気いっぱい寝屋川市」

平成19年12月

YOSHIKI'S

Newsletter  
vol.1



## Profile

廣岡芳樹  
(ひろおか・よしき)  
53歳

●昭和29(1954)年  
5月10日  
寝屋川市高宮に生まれる

・寝屋川市立東小学校  
・寝屋川市立第一中学校  
・大阪府立寝屋川高等学校(昭和48年卒)  
・大阪市立大学経済学部(昭和54年卒)

●職歴等  
・四條畷市役所勤務  
(昭和54年4月)

・四條畷市役所退職  
(平成18年3月)

●趣味  
読書・雅楽・ツーリング  
ゴルフ・骨董等

## ごあいさつ

多くの市民の皆さんのご支援により、寝屋川市議会議員に初当選させていただき、早くも7ヶ月が過ぎました。5月1日から任期が始まり、5月臨時市議会をはじめに6月定例議会、9月定例議会、平成18年度の決算審査特別委員会、常任委員会・会派の行政視察を経験し、市民の方々との意見交換や市民の代表としての市議会と行政との関わりにも慣れて参りました。皆様のご期待に副うべく一所懸命頑張っております。

なお、所属会派は「新風ねやがわ」です。所属議員で話し合い、今後の市議会活動に新風を吹き込み議会のより一層の活性化を目指して名付けました。

所属の常任委員会は、総務常任委員会です。総務常任委員会は、経営企画部、財務部、人・ふれあい部、総務部、議会事務局、会計室、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項を所管しています。

ねやがわに新たな風を吹き込む

## 新風ねやがわ!

For our dream

わが会派には、9名の議員が所属しており、会派控え室の当番を決めています。私は毎週木曜日が当番です。当番の日は午前9時30分頃から午後5時頃まで会派控え室におります。基本的には毎日、市役所には行くようにしており、市の事務事業について、担当者から説明を受け、疑問点を質問しています。在席しているときは、市役所正面玄関と市議会棟入り口に在席のランプが点いていますので、ご来庁の折は、是非、お訪ね下さい。

また、毎週火曜日には会派の勉強会を開催しています。報告事項や懸案事項について検討、意見調整を行っています。

## 行政視察

山形県と埼玉県の事例を参考に

10月2日、3日の両日は総務常任委員会の行政視察として、山形県山形市と隣の上山市を訪問いたしました。山形市では、市税等の滞納処分後の換価策として、差し押さえ物件のインターネット公売と行政改革の取り組みとしての「はながさ☆ぐらんぷり」について担当者から説明をうけました。上山市では市職員地域担当制について勉強してきました。近年は、ほとんどの自治体でホームページを作成しているので、訪問市についての事前の情報把握はしていきますが、

直接担当者から説明を受け、質問をして実情を聞かせていただくことで、大変役に立つと実感しました。

決算審査特別委員会が終了し、10月22日、23日の両日、会派議員団の行政視察として埼玉県の上尾市と春日部市を訪問いたしました。両市とも人口規模や立地条件も寝屋川市と似ています。上尾市では窓口業務の全土曜・日曜の開庁や街づくり推進条例について、春日部市では新市建設計画や中心市街地活性化について各担当者から説明を受けました。両市とも私は、是非、市の実情について聞きたいと思っていた市であったので、大変参考になりました。今後の議員活動に活かしてまいります。

## 決算審査特別委員会

平成19年10月15日～17日

10月15日から17日まで、平成18年度の各会計にかかる決算審査特別委員会（以下、「特別委員会」）に委員として出席しました。特別委員会が開催される前に、会派としての勉強会を10月9日から11日までの3日間行いました。ここでは、前年度の指摘事項や平成18年度予算に計上された重要施策等の内容について色々と議論し、大変勉強になりました。平成18年度の各会計決算書は、まず、市監査委員の審査に付された後に、その意見書をつけて市議会の認定に付されます。市議会では特別委員会を設置し、11名の委員により、各会計の平成18年度決算の内容について審査を行いました。

まず、概要説明があり、それに対する総括質疑を行い、続いて各部ごとに担当

する費目について審査をしていきます。決算書と主要な施策の報告書及び事前に要求した資料に基づき決算の内容について質疑が行われます。私も、常任委員会の行政視察前日の10月1日が資料要求の締切日だったので、自分なりに決算書等の内容を検証し、54項目の資料を要求しました。作成していただいた職員の方、また、資料集としてまとめていただいた市議会事務局の職員みなさんに感謝いたします。連日、午前10時から午後7時頃まで、真剣に審査いたしました。私は、18年度の各会計予算の内容は先輩議員のように詳細には把握しておりませんが、永年、行政に携わってまいりましたので、その経験を基に何点かに渡り質問・提言をいたしました。

平成19年度も半期を過ぎました。しっかりと勉強し、より一層の市民福祉の向上を目指し、平成20年度の予算に反映できるよう取り組んでまいります。

## 6月の議会

平成19年6月18日～7月4日

6月定例市議会(\*)は、市長選挙後初の定例市議会であるので、市長による今後4年の任期中の市政運営について所信表明が行われ、それに対する各会派の代表質問がありました。市長は、今回の選挙において、マニフェスト「元気都市”ねやがわ”計画」を発表し、主要な施策

60項目について、その実施時期や財源などを明らかにしました。

この所信表明はこのマニフェストを基礎としています。わが会派を代表し、北野志郎幹事長が質問を行いました。その質問中に私の質問要旨も取り入れていただきました。

寝屋川市議会定例会は、毎年3月、6月、9月及び12月に召集されます。それぞれの会期は直前の市広報紙やホームページでお知らせしています。ぜひ傍聴にお越し下さい。

(\*) 市議会本会議、常任委員会、決算審査特別委員会の議事録は「寝屋川市議会ホームページ(<http://www.city.neyagawa.osaka.jp/gikai/>)」の中にある「会議録の閲覧・検索」でご覧になれます。「期間内の質問者を選んでください」をクリックし、「廣岡委員」を選んでください。

また、各定例議会及び臨時議会の付議事件の一覧、一般質問にかかる質問要旨、所管事項にかかる質問要旨、諸般の報告、意見書及び各年度の「寝屋川市議会の動き」「寝屋川市の概要」については「市議会の速報」でご覧になれます。

## 6月議会 総務常任委員会

7月2日に総務常任委員会が開催され、「寝屋川市事務分掌条例の一部改正」「寝屋川市税条例の一部改正」「寝屋川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」「平成19年度寝屋川市一般会計補正予算(第1号)のうち総務常任委員会所管部分」及び「住民税、国民健康保険料、介護保険料の負担増に対する独自軽減策を求める請願」が審議に付され、それぞれ審議いたしました。

それぞれの議案内容について事前に勉強し、市議会の場で、初めて、市議会議員として質問を行いました。

議案の内容と関係する法律や条例について勉強し、質問事項をまとめ、自分なりの質疑様式に整理し、常任委員会審議に臨みました。四條畷市在職中は、委員会で市議会議員の質問に答弁するほうでしたが、立場が逆になり、質問することの難しさを実感し、かなり緊張しましたが、委員長の助けもあり何とか無難に審議を終え、請願については会派の立場で討論も行いました。今後も、付託議案についてしっかりと審議してまいります。

## 9月の議会

平成19年9月6日～26日

9月定例議会では、9月6日の本会議に続いて、10日に所属する総務常任委員会が開催されました。委員会に付託となった案件は、「寝屋川市行政財産使用料条例の一部改正」「平成19年度寝屋川市一般会計補正予算（第2号）のうち歳入全部と歳出の総務常任委員会所管部分」です。それぞれについて質問を行いました。また、12日から14日まで、本会議が開催され、一般質問が行われました。質問の順番は抽選で決定され、私は2日目の12日にトップで質問を行いました。1番目に、現在、事業が進められている京阪寝屋川市駅東側再開発事業について、2番目に包括外部監査の実施について質問しました。

1番目の質問では、当該再開発事業は、市が出資した株式会社を核として進められています。全国の自治体で問題とな

っている第三セクターに対する監視、情報公開等について質問しました。

2番目の質問では、都道府県や政令指定都市、中核市に実施が義務付けられている、弁護士や公認会計士等による外部監査の実施について市の考え方を聞きました。

質問時間は40分あり、その内、再質問は10分間と決まっています。例えば、25分質問をした場合でも再質問は10分間です。35分質問すれば、再質問時間は5分となります。四條畷市役所に勤務していたときは、市議会本会議での答弁の機会はなかったもので、演壇に立つのは初めての経験であり、かなり緊張しました。質問に対する答弁を議場で聞いての再質問となりますので、なかなか思うようには行きません。気がついたら残時間が45秒になっていました。

先輩議員の質問や再質問の仕方を勉強し、今後も、質問の機会を活用し、住みよいまちづくりに活かしていきたいと思っています。

## 総務常任委員会 協議会

～所答事項質問～

寝屋川市議会では、各常任委員会の所管する事項について質問する機会が設けられています。近隣の市にはない制度で、個人的には高く評価しています。13日にこの所管事項質問の通告が締め切られました。私も、3項目について質問を通告しました。21日に総務常任委員会協議会が開催され、総務常任委員会が所管する事項について、1番目に予算編成方針について、2番目に自治経営システムについて、3番目に

自治体のリスクマネジメントについて質問しました。1番目の質問では、寝屋川市の行政活動の基本となる予算がどのような考えの下で編成されていくのかを、2番目の質問では予算・総合計画・行政評価・事務事業評価といった行政改革手法が寝屋川市ではどのように活用され、実際に運用されているのかを、3番目の質問では、危機管理というと災害対策と思われがちですが、行政活動には様々なリスク＝危機があります。寝屋川市では様々な危機に対してどのような認識と対策を採っているのかを質問し、各担当課長から答弁を得ました。